

おおう

花いっぱいを
お届けします

2023 NOV.

11

No. 388



こちら町長室

道の駅おおとう桜街道イルミネーション



大任町長 永原 譲二

今回の「こちら町長室」では、11月25日(土)に、道の駅おおとう桜街道で開催されるイルミネーション点灯式と花火の打ち上げについて紹介します。

大任町の冬の名所

大任町の冬の風物詩であるイルミネーションが、本年度も、道の駅おおとう桜街道にて点灯されます。このイルミネーションは、大任町の冬の名所づくりを目的に、平成22年、道の駅おおとう桜街道のオープン当初から行われており、毎年点灯期間中には、県内外からたくさんの方が見物に来られ、大変ご好評をいただいております。

また、昨年、一昨年の点灯式の際に実施した花火の打ち上げを今年も実施いたします。約1000発の花火がイルミネーションとともに、大任町の冬の夜

空を色鮮やかに染め上げる様子を、ぜひご覧ください。

道の駅イルミネーションの歩み

平成22年から始まりました道の駅おおとう桜街道のイルミネーションは、今回で14回目を迎えます。これまでの歩みを振り返ってみますと、最初は手探りでスタートとなりましたが、多くの方々からいただいた様々なご意見や、全国の人気イルミネーションスポットを参考にしながら、ご来場いただく皆さまに、楽しんでいただけるように、また年々レベルアップ出来るように、努力を重ね

てきました。

道の駅おおとう桜街道が、県内有数の人気イルミネーションスポットとして成長できていることは、ご来場いただいた方々が、ご家族やご友人におすすめていただいたり、SNS等へ投稿していただいていることが、とても大きな力になっています。

道の駅の歩みと今後のさらなる発展

これまで大任町では、「道の駅おおとう桜街道」を観光拠点として位置づけ、おおとう桜街道(大任中央線)の桜・紅葉並木や、年間を通して様々な花が咲き誇る花公園、ドッグランなど、道の駅周辺の整備を行ってまいりました。

また、年間を通してさらに多くの方に「ご来場」いただけるように、夏祭り・盆踊り花火大会やクリスマスコンサートなど、季節に応じた様々なイベントも行ってまいりました。

道の駅はオープンから14年目を迎え、今では、年間120万



人以上のお客様にご来場いただける、県内トップクラスの来場者を誇る道の駅となり、「通りすがりの町」から「目的の町」へと大きく変わりました。
現在、道の駅の子ども広場拡張工事も計画を進めており、今後も、道の駅を核とした観光・交流エリアとしてのさらなる魅力向上を図り「住みたい町・住み続けたい町 誰もが住みたくなる町」を実現することができるよう、積極的に施策を行ってまいります。



※イルミネーション詳細については次ページ

大任町公式 SNS はじめました！

(ソーシャルネットワーキングサービス)

YouTube



Instagram



Facebook



X(旧 Twitter)



町で行っているイベントや近況、災害情報等を動画や写真を使って発信しています。

上記の QR コードから登録、フォローよろしくお願い致します！

☎ 総務企画財政課 企画財政係 ☎ 63・3000

イルミネーション点灯式&花火打ち上げ

日付 11月25日(土) **会場** 道の駅おおとう桜街道

イルミネーション点灯式 17時50分開始予定

花火打ち上げ 18時開始予定

道の駅おおとう桜街道の冬の風物詩であるイルミネーションの点灯式を行います。

また、点灯式のあとは18時ごろより花火の打ち上げを行います。

イルミネーションは、点灯式の日から令和6年1月末まで、毎日、17時30分から22時30分までの時間点灯されます。

※点灯式当日の天候等により、変更や中止になる場合があります

※悪天候のため、花火が打ち上げられないときは、翌日の同時刻に延期予定です

11月25日(土) 17時30分～20時の間、下図赤色の区間が通行止めとなることに加え、対岸の花火打ち上げ箇所周辺が終日通行止めになります。



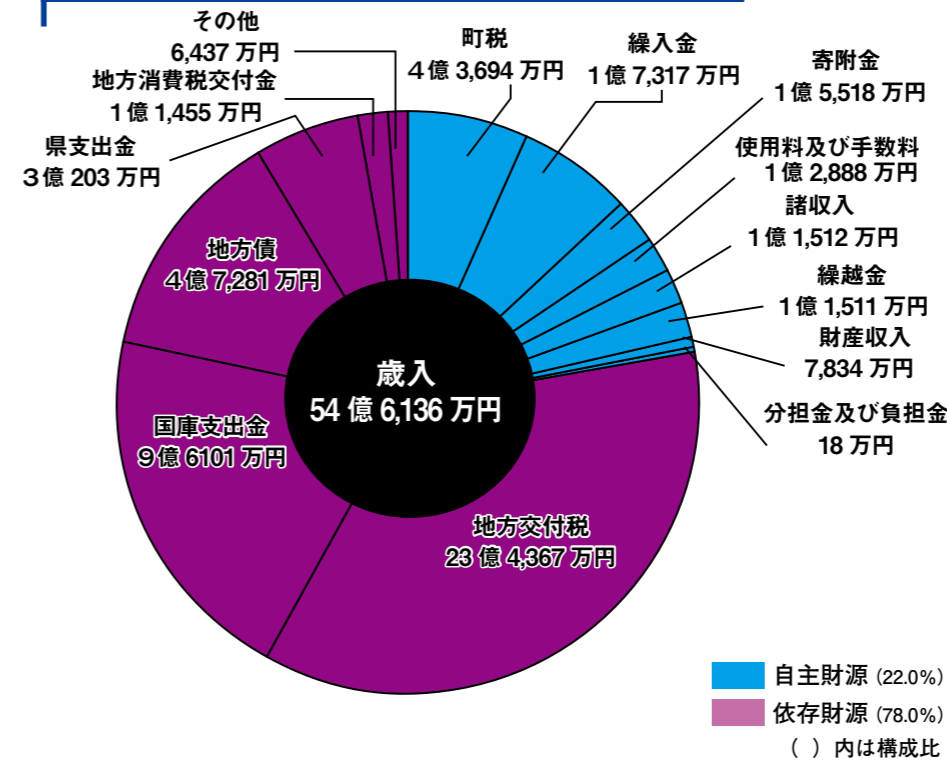
■ 通行止め区間
六本松橋～下今任南交差点
■ 通行止め時間
11月25日(土) 17時30分～20時

通行止めの時間については予定のため変更になる場合は、大任町ホームページでお知らせします。

令和4年度大任町 決算を報告します

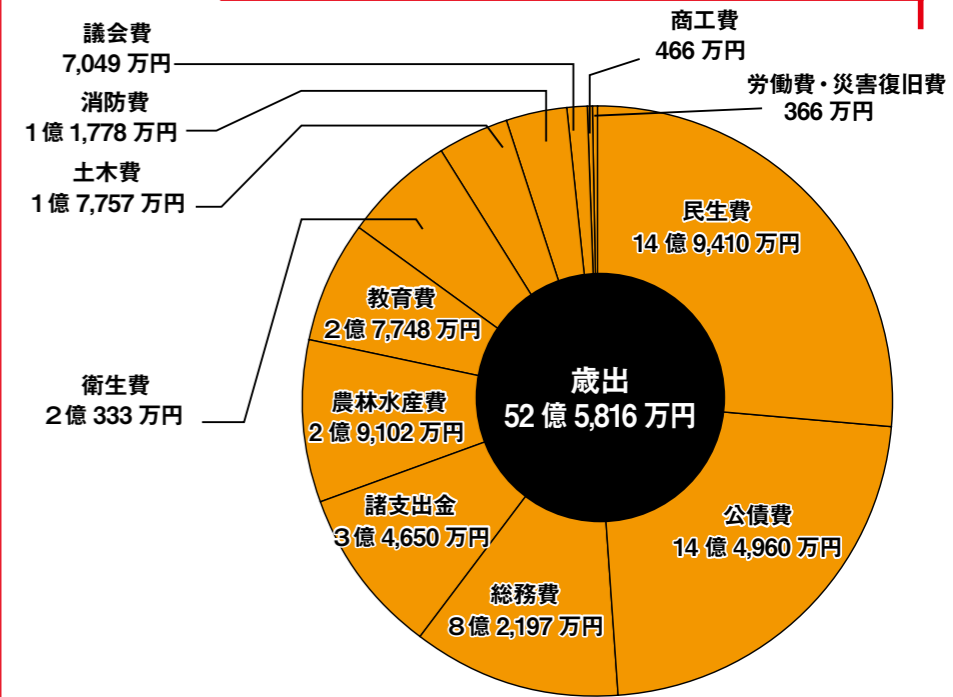
令和4年度決算が令和5年9月21日付けで議会で認定されました。一般会計の歳出決算額は約52億6千万円で、歳入に対し約2億円の黒字となりました。

一般会計歳入 54億6,136万円



繰入金…一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用するもの
町税…町民税・固定資産税など
寄附金…民法上の贈与で、金銭に限られるもの
諸収入…他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの
使用料及び手数料…町の施設利用や特定の事務により利益を受けるものから、その受益に対する実費負担的なものとして徴収するもの
繰越金…前年度の決算上で持ち越した金額
財産収入…町が有する財産の貸付け、売却などによって生じる現金収入
分担金及び負担金…町の行う事業により利益を受けるものから、その受益を限度として徴収するもの
地方交付税…一定のサービスを確保するため、人口や税収に応じ国から交付されるもの
国庫支出金・県支出金…町が行う事業に対する国や県からの補助金など
地方債…地方公共団体が資金調達のために負担する債務
地方消費税交付金…地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、町に対して交付するもの

一般会計歳出 52億5,816万円



民生費…住民一人ひとりの一定水準の安定した生活を保障するための経費
公債費…町債の元金や利子を支払うための経費
土木費…道路や住宅などの社会整備の経費
総務費…町の全般的な管理等にかかる事務経費など
諸支出金…他の支出科目に含まれない経費をまとめたもの
教育費…学校教育などにかかる経費
消防費…消防活動などにかかる経費
衛生費…住民の一人ひとりが健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
農林水産費…農林水産業の振興などの経費
議会費…議会の運営等に必要となる経費
商工費…商工業の発展や観光事業のための経費
労働費…失業対策など就業に関する経費
災害復旧費…大雨、地震などの災害により、被災した施設を復旧するための経費

●基金【貯金】

～町の貯金は約47億円～

法律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用する町の貯金で、大任町には9つの基金があります。平成17年当時の基金(貯金)は約18億円でしたが、令和4年度末、基金の合計は47億480万円となり、**約29億円の増額**となりました。
財政調整基金……………22億543万円
特定農業施設管理基金……………6億1,258万円
地域振興基金(道の駅からの寄附金など)……………12億9,496万円
その他基金……………5億9,183万円

●地方債【借金】

～町の借金残高のうち実質負担分は約24億円～

●過疎対策事業債残高(地方交付税措置70%)…199億8,225万円

過疎対策事業債の内訳	残高	国からの地方交付税措置	実質負担
一般会計	36億7,503万円	25億7,252万円	11億251万円
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	163億722万円	114億1,505万円	48億9,217万円を8市町村がそれぞれの人口割で負担します【大任町の負担】約2億円

●公営住宅建設事業債残高(地方交付税措置なし)……………13億6,305万円
※家賃収入で償還します

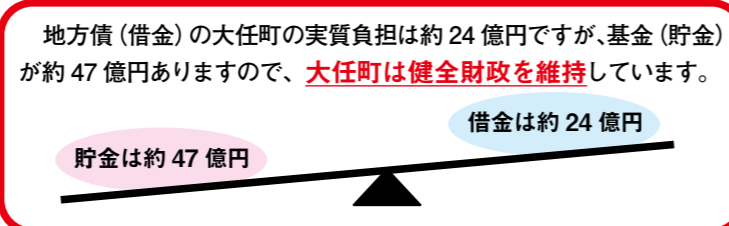
●臨時財政対策債残高(地方交付税措置100%)……………4億3,962万円
※国から全額地方交付税として交付されるので実質負担はありません

●下水道事業一般会計出資債残高(地方交付税措置50%)……………2億1,380万円

●緊急防災・減災事業債残高(地方交付税措置70%)……………2億7,246万円

●その他起債残高(庁舎建設など)……………8億7,432万円

地方債(借金)の大任町の実質負担は約24億円ですが、基金(貯金)が約47億円ありますので、**大任町は健全財政を維持**しています。



令和4年度の決算についてお話ししたいと思います。

●町の財政は赤字も資金不足もなく健全な状態

令和4年度、町では老朽化に伴う町営住宅の建て替えや、道の駅子ども広場の整備、さらには、義務教育学校設立事業などに着手してまいりました。また、田川地区の共同事業として、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業を引き続き行っておりますが、大任町の一般会計では、2億320万円の黒字決算となりました。

今後も、さらなる自主財源の確保や経費の節減、効率的な予算執行に注力し、最小の経費で最大の効果をあげる、よりよい町づくりを推進していきます。

●特別会計等

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置されている特別会計(水道事業会計のみ公営企業会計)では、いずれも赤字はありませんでした。

特別会計等	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	6億3,973万円	6億2,496万円	1,477万円
後期高齢者医療特別会計	7,836万円	7,773万円	63万円
し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計	60億4,454万円	59億8,761万円	5,693万円
水道事業会計	1億4,162万円	1億3,661万円	501万円

●健全化判断比率と資金不足比率

～大任町の財政は令和4年度も健全な状態～

「健全化判断比率」とは、4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)を言い「資金不足比率」と同時に公表します。

この指標は、町の財政状況が判断でき、財政破たんを未然に防止し、早期に健全化に向けた財政対策を講じることが可能になります。算定比率が「早期健全化基準」を超えると財政健全化計画の策定を行い、自主的な改善努力をしなければなりません。

令和4年度の決算から比率を算定し「早期健全化基準」と比較すると、「早期健全化基準」を下回っているため、大任町の財政は健全な状態ということがわかります。

健全化判断比率の状況		
健全化判断比率	大任町	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	該当なし	15.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度を見る比率	該当なし	20.00%
実質公債費比率 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度を見る比率	11.0%	25.0%
将来負担比率 町が抱える負債の残額から将来財政への圧迫度を見る比率	該当なし	350.0%
資金不足比率	大任町	経営健全化基準
資金不足比率 公営企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	該当なし	該当なし

労働問題相談会のご案内

福岡県筑豊労働者支援事務所による「労働問題相談会」が開催されます。

この機会に解雇、賃金未払い、いじめやパワハラなどの働く上での悩みを、気軽に相談してみませんか。

労働者支援事務所の職員が早期解決に向けた助言や情報提供を行います。

■とき 11月30日(木) 13時30分～16時 ※要予約

■ところ 大任町役場2階 研修室
※事前予約、相談無料、秘密厳守

☎福岡県筑豊労働者支援事務所
☎0948・22・1149

教育委員の再任

9月議会にて、議会の同意を得て、重岡麻波さんが大任町教育委員に9月21日付けで再任しました。任期は令和9年9月20日までの4年間です。



▲重岡教育委員(左)と桑野教育長(右)

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月15日～21日までの7日間「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題のご相談の受け付け時間が延長されます。法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

■期間中相談時間 平日8時30分～19時、土日10時～17時
※強化週間以外のご相談は、平日8時30分～17時15分で受け付けています

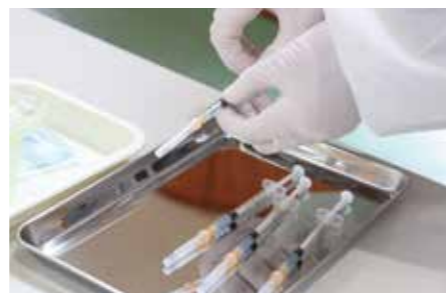
☎女性の人権ホットライン
☎0570・707・4151

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種の秋開始接種での、11歳以下の方について、接種方法の詳細が決定しました。

接種を希望される方は、住民課衛生係まで、お問い合わせください。

☎住民課 衛生係 ☎63・3003



県営住宅入居者募集

福岡県では、県営住宅の入居者を次のとおり、募集します。

■募集住宅 県内に所在する県営住宅

■募集案内書配布期間 11月29日

子どもの読書週間イベント

子どもが読書に興味を持つきっかけづくりのため「親子で楽しむ音楽物語」を開催します。

絵本の読み聞かせに合わせて、フルートとピアノの生演奏が行われます。また、ミニコンサートも行われ、親子で楽しめる内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

■とき 11月23日(木) 10時30分～

相続セミナー・無料相談会

令和6年4月から義務化される不動産の相続登記についてのセミナーや、相続・遺言に関する無料相談会を開催します。

■とき 11月18日(土)

①法務局によるセミナー
13時～13時30分(予約優先、定員50名)

②司法書士会による相談会
13時30分～16時(要予約、定員25組、相談時間 1組30分)

■ところ 中央公民館(飯塚市飯塚)

個人事業を営まれている皆さまへ

11月30日(木)は個人事業税第2期の納付期限です。

個人事業税は、生活と産業の発展を支える社会基盤の整備や、自然災害に備えた防災・減災・県土強靱化に役立てられています。

忘れずに納めましょう。

☎福岡県飯塚・直方県税事務所 業務係
(飯塚市新立石8番1号 福岡県飯塚総合庁舎1階)
☎0948・21・4903

税についてちょっと考えてみよう

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかりを持っている税について、その意義(必要性)や役割(使いみち)、税務行政の現状を分かりやすく説明し、国の基本となる税に対する理解を深めてもらうことを目的として設けられているものです。

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」としています。

☎田川税務署 ☎44・0430

11月14日(木) 申込受付期間 12月6日(水)～12月14日(木)

■募集案内書配布場所 役場事業課住宅係窓口

☎県住宅供給公社県営住宅管理部 管理課
☎092・781・8029
FAX ☎092・722・1181

11時30分 ※入場無料

■ところ OTOLEインナーホール

■定員 20組程度

※事前予約も受け付けています

☎OTOLEインナーホール
☎63・48002

14-167 イイツカコミュニケーションター内

■予約期間 11月1日(水)～11月17日(金)(定員に達し次第終了)

☎福岡法務局民事行政調査官室
☎092・721・93003

島台橋の通行止めを行います(1日間)

橋梁点検作業のため、下記の日程において島台橋が通行止めになります。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



▲島台区と柿原区をつなぐ島台橋

■通行止期間(予定)
11月5日(日) 8時～17時(予定)

※予備日:11月12日(日)

☎事業課 土木係 ☎63・3001

令和5年度自衛官採用試験を次のとおり実施します。

●第3回一般曹候補生

■とき 筆記試験・適性検査 12月10日(日)～12日(火)のいずれか1日

■受付締切 11月30日(木)

■受験資格 日本国籍を有する18～32歳までの者

●高等工科学校生徒(推薦)筆記・口述試験・身体検査

■とき 令和6年1月8日(月)

■受付締切 12月1日(金)

■受験資格 日本国籍を有する15～17歳までの者

●高等工科学校生徒(一般)筆記試験

■とき 令和6年1月13日(土)または14日(日)

■受付締切 令和6年1月5日(金)

■受験資格 日本国籍を有する15～17歳までの者

☎自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆さまのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人物を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただきますようよろしくお願いいたします。

☎田川警察署 ☎44・0110

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から順次「**はがき(年金生活者支援給付金請求書)**」を送付しています。はがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入し、記載している期限までに届くよう提出してください。

●対象となる方

【**高齢基礎年金を受給している方**】 次の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員が市町村住民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

【**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**】 次の要件を満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約472万円(扶養親族等の人数に応じて増額)以下である

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるところはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りの際は、お電話ください。

☎給付金専用ダイヤル
☎0570・05・4092(ナビダイヤル)

自衛官採用試験・就職説明会

令和5年度自衛官採用試験を次のとおり実施します。

●第3回一般曹候補生

■とき 筆記試験・適性検査 12月10日(日)～12日(火)のいずれか1日

■受付締切 11月30日(木)

■受験資格 日本国籍を有する18～32歳までの者

●高等工科学校生徒(推薦)筆記・口述試験・身体検査

■とき 令和6年1月8日(月)

■受付締切 12月1日(金)

■受験資格 日本国籍を有する15～17歳までの者

●高等工科学校生徒(一般)筆記試験

■とき 令和6年1月13日(土)または14日(日)

■受付締切 令和6年1月5日(金)

■受験資格 日本国籍を有する15～17歳までの者

☎自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948・22・4847

指名手配被疑者の検挙にご協力を

令和5年8月末現在、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者のほか、全国警察から指名手配されている者は約540人います。

これらの被疑者は、特殊詐欺や広域窃盗のほか、殺人、強盗などの凶悪事件に関して指名手配されており、再び犯行に及ぶおそれがあります。

警察では、11月中旬に全国一斉の追跡捜査を行うこととし、これら指名手配被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、県民の皆さまのご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人物を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただきますようよろしくお願いいたします。

☎田川警察署 ☎44・0110

お知らせ 広場

くらしに役立つ
情報をお届けします
大任町役場
☎63・3000

ホームページ
<http://www.town.oto.fukuoka.jp/>
総務企画財政課 ☎63・3000

事業課・産業経済課 ☎63・3001
教育課(学校教育・社会教育) ☎63・3110

税務課 ☎63・3002

住民課(戸籍・衛生) ☎63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金) ☎63・3004

水道課 ☎63・3293

大任町公民館 ☎63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 ☎63・4832

ふるさと館おおう・サボテンハウス ☎41・2055

サテライトオフィスおおう ☎63・3000

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

し尿・しん芥処理施設建設 ☎63・2254

B&G海洋センター ☎63・3110

今任町民会館 ☎63・2506

島台隣保館 ☎63・2243

国民年金だより

問い合わせ
●福祉課 国保年金係 ☎63・3004
●直方年金事務所 ☎0949・22・0891

年金生活者支援給付金制度について





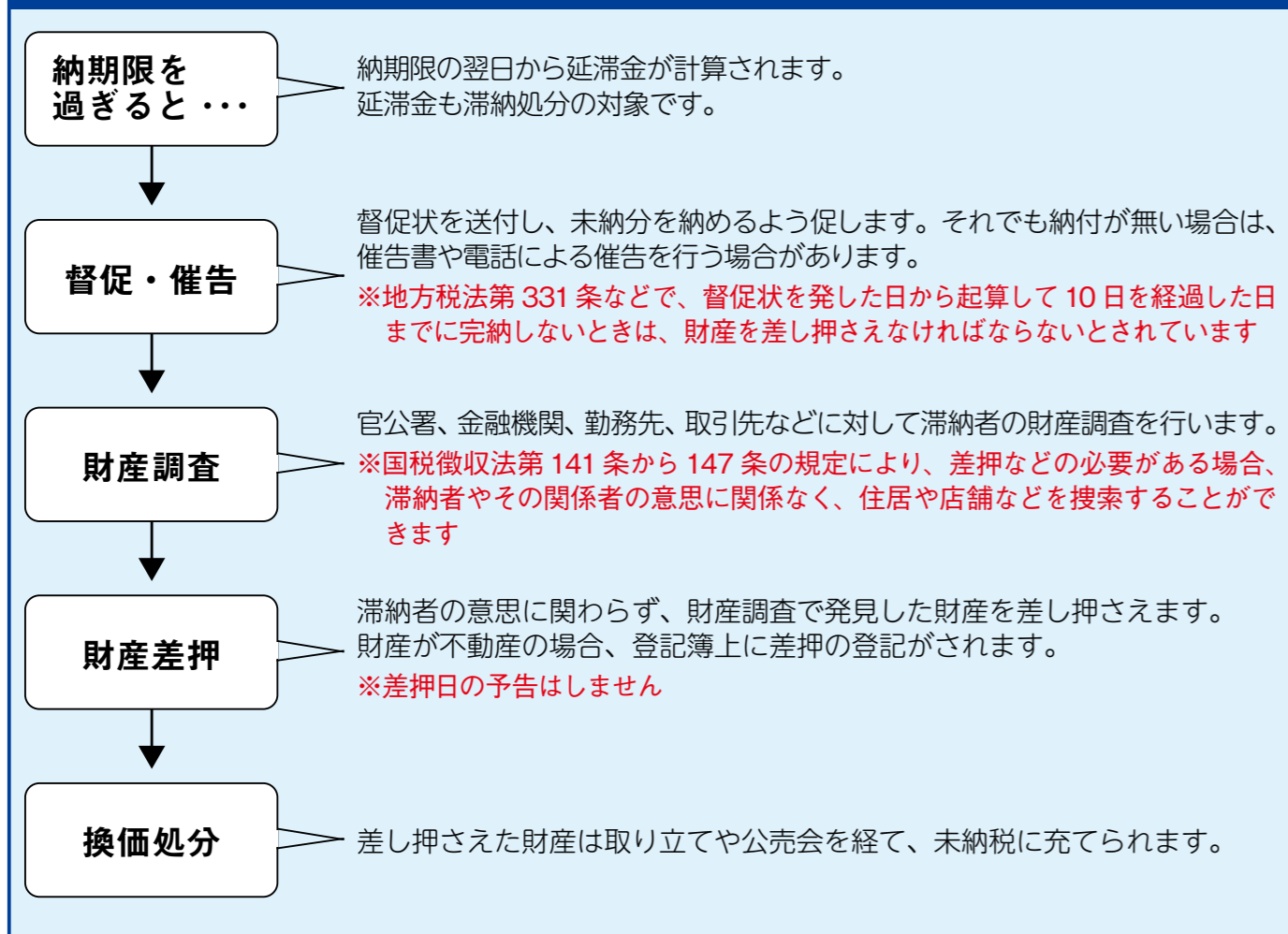
忘れていませんか「納税」

納税は国民の三大義務の一つです

滞納となっている税金を放置することは、納期限内にきちんと納付している大多数の納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、税収は町の大切な財源であり、滞納が増えると町の財政を圧迫し、住民サービスの低下にも繋がります。

そこで、町では納期限内に納付がない人に対して、督促状や催告書等により自主納付を促しています。それでも納付がない場合は、財産調査のうえ差押などの滞納処分を行います。

滞納処分の流れ



財産調査や差押をされると、
社会的信用を失うことにもなりかねません。

未納の税金がある場合は、すみやかに納付してください。やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納付することが困難なときは、税務課までご相談ください。

☎税務課 ☎63・3002



インフルエンザの 予防接種費用を助成します

町では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されるため、高齢者と子どものインフルエンザ予防接種費用を**今年度も全額助成**しています。

接種助成対象期間

10月1日～令和6年3月31日

接種区分	定期接種	任意接種
対象者	接種日に大任町に住民登録がある下記に該当する人	
	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の人 ・60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級相当の障害を有する人 	<ul style="list-style-type: none"> ・生後6か月～高校3年生相当(平成17年4月2日以降に生まれた人)
助成回数	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・生後6か月～12歳までの人⇒2回 ・13歳～高校3年生相当 ⇒1回
助成内容	予防接種費用を全額助成	
接種時に必要なもの	住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、母子手帳[乳幼児のみ]等)	
注意事項	インフルエンザの予防接種を受ける前後で、新型コロナワクチンを接種される人は、医療機関によって接種期間を空ける必要がありますので、医療機関に確認してください。	
その他	町と委託契約している医療機関であれば、窓口での支払いは不要です。委託契約をしていない医療機関で接種した場合は、料金を医療機関に全額支払いしてください。後日、住民課衛生係窓口で申請していただくことで、自己負担した費用をお支払いします。詳細は広報おとう10月号をご覧ください。	

☎住民課 衛生係 ☎63・3003

ゴミの出し方について

最近、ゴミ出し日ではない日に、ゴミ出しをしているケースが多く見受けられます。そのようなゴミは次の収集日まで残り、動物がゴミを荒らし、周辺環境を著しく悪化させます。

ゴミを出す前に、ゴミ出し日のカレンダーをよく確認して、ゴミ出し日であるか、再度確認をお願いします。また、ゴミの分別についても徹底して行うよう重ねてをお願いします。

※特に注意してほしいゴミの出し方

- ①色々なゴミを混ぜたものを、ひもで結び、粗大ゴミの票せんを付けて出している。
→同じゴミ（布団であれば布団のみ）をひもで結び、粗大ゴミの票せんを付けて出してください。色々なゴミをひとまとめにして票せんを付けて出すことはやめてください。
- ②テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機（家電リサイクル4品目）を粗大ゴミの票せんを付けて出している。
→テレビ等の家電リサイクル4品目は回収できないゴミです。票せんを付けても回収しません。家電リサイクル4品目は購入した店舗がわかれば購入先に、わからなければヤマダ電機田川店（0947・50・6500）に連絡してください。
※有料での回収となります。

固定資産（家屋）について

～次のときは必ず届出をお願いします～

①家屋を取り壊したとき

住宅や店舗、事務所、物置、車庫などの建物を取り壊したときは、必ず「家屋滅失届」を税務課まで届出ください。届出がないと、取り壊したことが確認できず、翌年度以降もそのまま固定資産税が課税される場合があります。毎年5月にお送りしている、納税通知書の固定資産（土地・家屋）別紙課税明細書をご確認いただき、取り壊した家屋が記載されている場合は、届出をお願いします。

なお、固定資産税は毎年1月1日時点に所在する家屋が課税の対象となり、年途中に取り壊してもその年の税額は変わりませんのでご注意ください。

②未登記家屋の名義を変更したとき

登記されていない家屋の所有者が、相続や売買、その他の理由で変わったときは「未登記家屋の所有者変更届」を提出してください。

登記されている家屋は、法務局からの通知により、所有者を変更することができますが、登記されていない家屋については役場への届出がないと所有者の変更ができません。

登記されていない家屋は、毎年5月にお送りしている、納税通知書の固定資産（土地・家屋）別紙課税明細書の（家屋番号）が記載されていません。ご不明な場合は、税務課までお問い合わせください。

問 税務課 ☎63・3002

作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、「顔写真」のほかに「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記載されており、運転免許証と同様に「公的な身分証明書」としてご利用いただけます。さらに、「マイナンバー（個人番号）」も記載されているため、これからの暮らしの中で、様々なサービスにご利用いただける大変便利なカードです。

■マイナンバーカードのメリット

- ・顔写真付きの身分証明書になります
- ・健康保険証として利用できます
- ・行政手続きのオンライン申請ができます

国は、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、現在町の交付率は83.2%（令和5年10月1日時点）となっています。

この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！

マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、[福祉課 国保年金係](#)にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請が無料でできます】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請に必要なものについては、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について 問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問 福祉課 国保年金係 ☎63・3004

その他のご質問について 問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

マイナンバーカードが 時間外・休日でも申請・受取できます

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。

■開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに要予約

※11月2日(木)はシステム停止日のため除く

11月26日(日)：9時から12時まで ※11月24日(金)17時までに要予約

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■申請に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、パスポート等）、交付申請書（お持ちの方のみ）、通知カード（手元に無い場合は不要）

■利用できる手続き

マイナンバーカードの申請および交付のみ

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください

予約時間や申請に必要なものについては、お問い合わせください

問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

世界トップレベルのチームが大任町を疾走 — マイナビ ツール・ド・九州 —



▲道の駅おおとう桜街道前を通過する様子。沿道から熱い声援が送られました

▼白熱したレースが繰り広げられました



▼目の前を集団が通り過ぎるときは迫力満点



10月6日～9日にかけて、福岡・熊本・大分を舞台に、UCI（国際自転車競技連合）公認の国際サイクルロードレース「マイナビ ツール・ド・九州」が開催されました。

10月7日の福岡ステージでは、大任町も大会コースとなり、プロの選手たちがおおとう桜街道（大任中央線）などを走り抜けました。選手たちが大任町を通る時間には町内外からたくさんの方が集まり、沿道から選手たちに応援を送っていました。

大会当日は交通規制が行われるなど、大変なご不便をおかけしました。

ロードレースは選手とチームはもちろん、迎え入れてくれる観客と地域があって初めて成り立ちます。

皆さまのご理解とご協力ありがとうございました。

▼協力しながら作業を行いました



10月3日、大任中学校では、花の日としてポットへの移植作業が行われました。作業は、大任中学校の生徒が、大任・今任小学校4年生の児童と、誠慈・今任保育園の園児に花の苗をポットへ移植する方法を教えながら一緒に行いました。

中学校の生徒がリーダーシップを発揮し、児童・生徒・園児が協力しながら、大任町が花いっぱいの町になるよう、真剣に作業に取り組んでいました。

▼今年のコスモスの様子



10月から、道の駅おおとう桜街道に隣接する、おおとう桜街道花公園で、コスモスの開花が始まりました。

今年は猛暑の影響により、開花状況が良くありませんでしたが、コスモスと一緒に写真を撮る人などが訪れていました。

次回は来春のレンゲを予定しております。お楽しみに。

長年続く、伝統の花の日

大任中学校 花の日

今年もコスモスが咲きました

おおとう桜街道花公園 コスモス

▼貴重な講演を聞くことが出来ました



10月12日、田川市の田川青少年文化ホールで、農業委員会・農地利用最適化推進委員研修会が行われ、大任町からも各委員が参加しました。

農地法や、農業委員会の役割などについて講演を受け、大任町の農政の推進のために役立てられます。

▼笑顔で集合写真



9月23日、24日、福岡市で第66回福岡県民スポーツ大会のバスケットボール競技が行われ、県内22地区が出場。激闘の末、田川郡の一般男子チームは、見事3位に入賞しました。

このチームは田川郡内から選手が集まって構成されており、大任町内からも、選手とコーチとして2名の方が参加しました。

▼作品と一緒に記念写真



10月1日、サボテンハウスで、サボテンと多肉植物の寄せ植え体験が行われました。

町内外から16名の方が参加され、サボテンと数種類の多肉植物を組み合わせ、思い思いに寄せ植えをされ、多肉植物に初めて触れる方もいるなど、とても楽しんでいました。

農政の推進のために

農業委員会・農地利用最適化推進委員 研修会

見事3位に入賞

第66回福岡県民スポーツ大会

サボテンの魅力に触れる

サボテンと多肉植物の寄せ植え体験

▼毎年この季節は紅葉狩りに行かれるそうです



もとこ
木村 素子さん (柿原)

コケが繋いでくれた貴重な出会い

今月のクローズアップは、大任町でコケの研究をされている木村 素子さんです。

コケを研究したきっかけについて聞くと「つくし植物友の会」に入会し、崎山欽一郎先生から野山の様々な花や樹木について教えていただくなかで、コケの標本も見せていただき、それに心を惹かれたことがきっかけでした。そして、英彦山のコケの再調査を先生とともに、採集の仕方、標本の作り方など、図鑑を片手に調べながら共同作業で行いました。これが私の初めての本格的なコケの研究作業でした」と話してくれました。

コケの研究について聞くと「諸先輩方からコケ研究の楽しさを教えてもらいました。その中でも特に影響を与えてくださった方が崎山欽一郎先生と、研究を進めるなかで大変なお力添えをいただいた服部植物研究所の鈴木直博士です。お二人には、コケの知識だけではなく、その生育している環境の歴史や成り立ちなど幅広く教えていただきました。お二人ともに、明るく前向きに最後まで学問に取り組まれ、また、コケの面白さを人に伝えるための企画展や観察会なども積極的に取り組まれていました。お二人の先生が亡くなり、私は大きな喪失感を感じております。しかし、先生方が生前取り組まれていた姿を思い出すときに、このままでは、いけないという気持ちになります。これからは、心を新たに、崎山先生、鈴木博士の背中に少しでも近づけるように努力していきたいと考えています」と話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—コケ研究者—

11月生まれ

お誕生日おめでとう



かたて
崎山 楓 ちゃん 1歳
令和4年11月4日生まれ
西白土・女の子

12月生まれを募集

12月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**11月10日(金)**です。

☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 大任中学校

【ふれあいの秋】

まだまだ暑い日が続いた9月でしたが、大任中学校1年生は、9月7日(休)・8日(金)に、英彦山青年の家で「ふれあい合宿」を行いました。前日までに降った雨の影響で英彦山登山は急遽、奉弊殿までの散策へ変更となりましたが、お互いに声を掛け合いながら大自然を満喫していました。夜のキャンドルの集いでは友達と大いに笑い、二日目の野外炊飯では、班で役割分担して協力し、どの班もとても美味しいカレーライスを完成させることができました。4月に入学してきた1年生も、この二日間、豊かな自然や友達との【ふれあい】を通して、中学生らしく大きく成長することができました。



【芸術の秋】

9月22日(金)に、12月に行われる「寄席鑑賞会」に向けたワークショップを大任中学校3年生で実施しました。今回は、落語家の三遊亭金八さん、笑福亭智丸さん、月亭秀都さんが講師として来校されました。12月6日の本番では、3年生が寄席の踊り『かつぱれ』を踊ったり、謎かけ大喜利・一番太鼓・お茶子さんに挑戦したりします。ワークショップでは、それぞれのグループに分かれ、本番に向けた練習を行っていました。本番が楽しみです！



☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

図書室だより ☎ OTOレインボーホール ☎ 63・4832

11月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ の日が休室日です。

● 開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

● 貸し出し 合計/10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数在庫しています

※リクエストも受け付けています



一般書

- ハンチバック
- 前の家族
- さよならの夜食カフェ
- 人生の目的

- 市川 沙央 著
- 青山 七恵 著
- 古内 一絵 著
- 高森 光晴 著

DVD

- ボブという名の猫
- 日本の昔ばなし
- ハウ

- ロジャー・スポティスウッド 監
- 鈴木 卓夫 監
- 犬童 一心 監

児童書

- ねこせ山どうぶつ園
- かえるびよん
- パンどろぼうとなぞのフランスパン

- 角野 栄子 作
- ささめや ゆき 作
- 柴田 ケイコ 作

CD

- イマージュ 22
- 声

Six TONES

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】

☎大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

10月1日、道の駅おおう桜街道のご協力をいただき、イベント募金を行いました。

暑い中にもかかわらず、多くのお子さんやご家族が来場され、ポケットティッシュとオリジナル風船を配りました。お子さんたちには、エメラルドグリーン色の風船が1番人気でした。

共同募金運動は、10月1日から12月31日まで行われ、私たちも昨年と同様に11月17日(金)、12月8日(金)の両日「道の駅おおう桜街道」と「ゆめマート」のご協力で街頭募金を行いますのでよろしくお願いいたします。



後期高齢者医療加入者の医療費通知について

福岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めていただくため、年3回医療費通知を発行しています。各回の発送予定は次のとおりです。

- 4月～7月診療分→11月末
- 8月～11月診療分→令和6年2月中旬
- 12月～令和6年3月診療分→令和6年7月末

通知は被保険者本人住所（別途送付先変更を行っている場合を除く）に圧着ハガキにて送付します。

※受診件数が多い場合は、2通以上にまたがる場合があります

※通知作成日時時点で亡くなっている方の通知は発送されません。町での再発行の手続きにより、相続人代表者に発行可能です。

※医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書等に基づき内容を追加してください

※通知作成日時時点で送付先変更を行っている場合は、変更先住所に送付します。送付先変更の方法は福祉課にお問い合わせください

☎福祉課国保年金係
☎63・3004

☎福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎092・651・3111



親展

福岡県田川郡大任町
大字大任 見本

大任 太郎 様

大切なお知らせですので、ご覧ください。

福岡県後期高齢者医療広域連合
〒812-0044
福岡市博多区千代4丁目1番27号
保険課 電話 092-651-3111

※利用方向にゆっくりと開いてください。万が一、この紙が破れている場合は、十分に乾かしてから開いてください。

☆まちのイベント☆

1/7
日
開催

誓いを新たに！羽ばたけ若人たち

令和5年度 大任町二十歳のつどい

町では新成人の二十歳の門出を祝って、下記のとおり二十歳のつどいを開催します。

■とき 令和6年1月7日(日) 受付:13時30分 開式:14時(予定)

■ところ レインボーホール

■対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人
※町内在住の方には、12月上旬までに案内状を送付します。また、他市町村に転出している方でも出席できますので、ご連絡ください

☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



人の動き

(令和5年9月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,583人 (+4)	755人 (±0)	2,338人 (+4)
女	1,611人 (+3)	1,146人 (-5)	2,757人 (-2)
計	3,194人 (+7)	1,901人 (-5)	5,095人 (+2)
世帯数			2,614世帯(+5)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆今月の表紙
今月の表紙は、大任中学校で行われた花の日の活動での一枚です。中学生の元気いっぱい笑顔が素敵ですね。



★編集室

◆今月の夏は、猛暑が続く、9月に入っても暑い日が続いていました。10月に入ってから、暑さも急に落ち着き半袖では肌寒い日も増えてきました。急な気温の変化で体調を崩さぬよう気を付けたいと思います。(洗)

11月行事予定表

日	月	火	水	木	金	土
			1 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】	2 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	3 文化の日	4
11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン						
5	6 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	7 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 2カ月児親子家庭訪問 (対象者個別通知) 【対象者自宅】 ※要予約	8 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 1歳6か月児・3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール】	9 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	10	11
12	13	14 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 (対象者個別通知) 【集会室 9時30分～16時30分】 ※要予約	15 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12ヵ月児対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分～14時30分】	16 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	17	18
19	20	21 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	22 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚 10時～12時】	23 勤労感謝の日	24	25 イルミネーション点灯式&花火打ち上げ (道の駅おおとろ桜街道) ※詳細は2～4ページ
26	27	28 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	29 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	30 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	11月30日(木) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第5期納期限	
			場所 【集会室】→役場住民集会室 【視聴覚】→役場視聴覚室 【多目的】→役場多目的ホール 【公民館】→大任町公民館			

田川警察署からのお知らせ

【児童虐待を防止しよう】

毎年、児童虐待は高水準で推移しており、虐待により児童が命を落とすケースも後を絶ちません。「虐待かも」と思ったら、迷うことなく警察または児童相談所へ連絡をお願いします。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189 (いちはやく)

※緊急の場合は最寄りの警察署または110番

あなたの通告が、子どもたちの命を救います。

<児童虐待の着眼点>

- 日常的にけがをしている
- 児童の泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえる
- 汚れた服を着ている、ペラダ等にゴミが散乱している
- 家に帰りがらず、保護者におびえている



■防犯・交通の問い合わせ

田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(9月中)

- 物件事故 11件(97件)
 - 人身事故 2件(20件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 3件(26件)
- ()内は令和5年の累計





大任町地域子育て支援センター
令和5年11月号

すまいる

日が暮れるのが一段と早くなり、朝晩の冷え込みに晩秋の訪れを感じます。

9月・10月は、文化祭に出展する作品製作のご協力をいただき、本当にありがとうございました！

今月3日・4日に展示されますので、お楽しみに☺

☎824-0512

大任町大字大任事3090番地

☎090-7170-4742 / 0947-63-4828

開館時間 10:00～16:00

対象⇒未就学児やその保護者・妊婦さん等、子育てに関係する方はどなたでも。(町内・町外問わず大歓迎！)

利用はすべて無料です。

いつ来て、いつ帰ってもOK。

気軽に遊びに来てください。

11月の予定

日	月	火	水	木	金	土
※子育て支援センターを利用の際は、必ず電話予約をお願いします。					子育て支援センターのホームページへGO!	
			1	2	3	4
			開放サロン	わかばちゃんDay 13:30～15:00		
5	6	7	8	9	10	11
	開放サロン	開放サロン	出張育児相談 13:00～14:30頃	わかばちゃんDay 13:30～15:00	開放サロン	
12	13	14	15	16	17	18
	親子あそび 10:30～11:30	親子ヨガ教室 10:30～11:30	出張育児相談 13:00～14:30頃	わかばちゃんDay 13:30～15:00	開放サロン	
19	20	21	22	23	24	25
	開放サロン	開放サロン	開放サロン		開放サロン	
26	27	28	29	30		
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	わかばちゃんDay 13:30～15:00		

☆主な行事について☆

13日(月) 親子あそび 10:30～11:30



今回は、フィンガーペイントをします。
絵具を口に入れたり、汚れたりしない方法で
楽しみたいと思いますので、是非ご参加ください♡
その他、シアターやゲームもお楽しみに♪

14日(火) 親子ヨガ教室 10:30～11:30

講師 日高奈保美先生
みんなで体を動かして、産後の疲れた身体や
子育ての疲れを吹き飛ばしましょう!



2日(木) わかばちゃんDay 13:30～15:00

9日(木) 令和5年7月～9月に産まれた大任町在住の赤ちゃんと

16日(木) その保護者を対象にベビーマッサージ等を行います。

30日(木) ※対象のご家庭にはお知らせを郵送いたします。
後日、電話で参加の有無を確認しますので
ご協力お願いいたします。



※イベントは事前予約制です。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。



←9月の子育てイベントの様子です。
みんなで笑顔の絶えない楽しい時間を
過ごすことができました♡